

“非主流”の後期中等教育機関を概観する

—生徒層・カリキュラム・進路—

学校教育高度化センター 伊藤 秀樹

Overview of Non-mainstream Upper Secondary Schools
- Student's Characteristic, Curriculum, and Career Decision-making -

Hideki ITO

The aim of this paper is to show the overview of non-mainstream upper secondary schools. In Japan, non-mainstream upper secondary schools, such as part-time high schools, correspondence high schools, upper secondary specialized training schools, and support schools, take on a role of educational safety net for students who are not admitted to full-time high schools. This paper considers the following four questions to review papers about non-mainstream upper secondary schools. 1) What types of students tend to enter the non-mainstream schools? 2) What curriculums do non-mainstream schools organize? 3) What percentage of students drop out of non-mainstream schools? 4) What percentage of students graduate as part-time workers or the jobless?

目次

1. 問題設定
2. 全日制高校以外の後期中等教育機関の概説
 - A. 1条校
 - B. 1条校以外の学校（非1条校）
 - C. 民間の教育施設
3. 受け入れる生徒層とカリキュラム編成
 - A. 受け入れる生徒層
 - B. カリキュラム編成
4. 中退率と進路未決定率
 - A. 中退率
 - B. 進路未決定率
5. まとめとインプリケーション

1. 問題設定

本稿の目的は、“非主流”の後期中等教育機関における生徒層・カリキュラム編成・生徒の進路の全体像がいかなるものであるかについて、入手可能なデータからその概要を描き出すことにある。

現在、中学校卒業者の98%以上が後期中等教育へと進学しているが、全日制高校への進学者は92%程度である。全日制高校に進学しなかった者の一定数は、定

時制高校、通信制高校、高等専修学校、サポート校などの学校・教育施設を進学先として選んできた。現在、4%強の中学校卒業者が、これらの学校・教育施設へと進学している（図表1）。

定時制高校・通信制高校・高等専修学校・サポート校などの学校・教育施設は、後期中等教育の中で圧倒的な主流である全日制高校に対して、「非主流の後期中等教育機関¹⁾」と呼ぶことができる。そうしたなかで、これらの非主流の後期中等教育機関は、全日制高校で支えきれない16歳以上の子ども・若者に教育機会を提供する、後期中等教育上のセーフティネットとして、重要な役割を担ってきた。

定時制高校、通信制高校、高等専修学校、サポート校などの非主流の後期中等教育機関は、さまざまな事情によって全日制高校への進学（・転編入）が難しかった者たちを、後期中等教育上で受け入れる場となってきた。そして、彼ら／彼女らに後期中等教育として「高卒（扱い）の学歴」「学力」「学校生活で得られる経験」を提供し、次の進路へと送り出す役割を担ってきた。非主流の後期中等教育機関の生徒たちは、仮に非主流の後期中等教育機関に進学しなかったとしたら、中卒学歴のまま社会に送り出され、より困難な社会的自立への道をたどることになっただろう。そうし

図表1 中学校卒業者の進路状況（平成25年度学校基本調査より算出）

全日制 高校 (中等教育 学校含む)	定時制 高校	通信制 高校 (※1)	高等専修 学校 (※2)	高等専門 学校	特別支援 学校	その他 進学 (※3)	就職 (※4)	不就業・ 不就学/ 不詳
92.4%	2.2%	1.8%	0.3%	0.9%	1.0%	0.1%	0.4%	0.9%
98.7%								

※1 サポート校在籍者は、通信制高校在籍者の中に含まれている。

※2 専修学校高等課程には、実際には8,528人が入学している（全体の0.7%）。数値が異なるのは、通信制高校との技能連携を行っている高等専修学校の生徒が「通信制高校」に含まれているため。

※3 進学の「その他」は高等学校別科・専修学校一般課程、公共職業能力開発施設など。

※4 「就職」には就職しながら学校に通っている者は含まない。

た点をふまえると、非主流の後期中等教育機関は、後期中等教育におけるセーフティネット、さらには10代の若者の社会的自立に向けたセーフティネットの役割を担っていると考えることができる。

では、非主流の後期中等教育機関は、具体的にどのような生徒を受け入れ（インプット）、どのような教育体験を生徒に提供し（スループット）、どのような進路へ送り出す（アウトプット）傾向にあるのだろうか。

これまでの研究や文献では、非主流の後期中等教育機関におけるインプット・スループット・アウトプットのそれぞれについて、学校種ごとに断片的な指摘は行われてきた。しかし、それらの指摘を統合して考察する試みは行われてこなかった。

非主流の後期中等教育機関は、入学してくる生徒層のニーズをふまえて、全日制高校とは異なる制度的統制のあり方を生かし、非常に特色あるカリキュラム編成²⁾（とそれに基づく教育実践）を行ってきた。ただし、これまでの研究では、非主流の後期中等教育機関が受け入れる生徒層や、各学校・教育施設のカリキュラム編成について、その現状を整理するという作業は行われてこなかった。さらには、生徒の進路形成の状況を表す1つの指標となる中退率・進路未決定率についても、どのような現状にあるかが整理されているとは言い難い。各学校・教育施設のそれらの実態には、ある部分では共通性があるものも、同時に大きな差異も存在する。

そこで本稿では、非主流の後期中等教育機関について書かれた論文・実践報告・調査報告による断片的な指摘を整理したり、『学校基本調査』などの公的統計に分析を加えることで、以下のリサーチクエスションについて検討していく。

非主流の後期中等教育機関では、

RQ1 どのような生徒層を受け入れているのか

RQ2 どのようなカリキュラムを編成しているのか

RQ3 生徒たちの中退率と進路未決定率はどのようにになっているのか

以下では、後期中等教育における全日制高校以外のさまざまな学校・教育施設について概説した後で（2節）、非主流の後期中等教育機関のうちとくに規模の大きい定時制高校・通信制高校・高等専修学校・サポート校に焦点を絞り、受け入れる生徒層とカリキュラム編成について、その共通点と相違点を示していく（3節）。4節では、非主流の後期中等教育機関の中退率・進路未決定率がいかなる状況にあるのかについて、学校・教育施設の間でみられる差異にも焦点を当てながら論じる。

2. 全日制高校以外の後期中等教育機関の概説

図表2は、これらの学校・教育施設を、①学校教育法で規定された「学校」であるか否か、②学校教育法第1条に規定された学校（1条校）であるか否か、の2点をもとに整理して示したものである。後期中等教育機関は、学校教育法での規定に基づき、「1条校」「非1条校（1条校以外の学校）」「民間の教育施設」の3つに分類することができる。

こうした分類は、学校への制度的統制の強さや地方自治体による助成額の多寡とも連動するものである。高等学校をはじめとした1条校では、カリキュラム編成に影響を与える制度的統制（学習指導要領、学校設置基準など）が非1条校に比べて強いが、同時に地方自治体からの公的助成額も非1条校より多く支給され

図表 2 後期中等教育機関の分類

	①学校教育法での規定	②1条校か否か	制度的統制と公的助成
高等学校（全日制課程） （定時制課程） （通信制課程）	学校教育法で規定（学校）	第1条で規定（1条校）	制度的統制：強 公的助成：多
中等教育学校（後期課程）			
高等専門学校		第125条第2条で規定 第55条で規定	制度的統制：弱 公的助成：少
特別支援学校高等部			
高等専修学校			
技能連携校	規定なし（民間の教育施設）	—	制度的統制：無 公的助成：無
サポート校			
高卒認定予備校			
フリースクール			
フリースペース			

る。ただし、1条校の内部でも制度的統制の形は多様であり、定時制高校や通信制高校ではその法的位置づけから、夜間授業や通信教育が可能であることを生かした柔軟なカリキュラム編成を行うことが可能になっている。高等専修学校・技能連携校からなる非1条校は、制度的統制の弱さと引き換えに、1条校に比べて公的助成額も少ない傾向にある（伊藤 2013a）。サポート校などの民間の教育施設は、「学校」ではないために制度的統制を受けず自由にカリキュラムを編成することが可能だが、公的助成も行われないため、運営は主に在学生の学費によって支えられている。

以下では、各学校・教育施設の概要について見ていく。

A. 1条校

まず、学校教育法の第1条で規定されている後期中等教育段階の学校については、**高等学校**、**中等教育学校**（後期課程）、**高等専門学校**、**特別支援学校**が挙げられる。**高等学校**には、全日制課程、定時制課程、通信制課程があり、それぞれ**全日制高校**、**定時制高校**、**通信制高校**と呼ばれることが多い。

定時制課程は、学校教育法第4条で「夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程」と定められており、修業年限は3年以上とされている。平成25年度の学校基本調査によると、定時制高校を設置している学校は全国で669校（公立639校、私立30校）あり、生徒数は計106,724人である。2013年3月の中学校卒

業者のうち2.2%が定時制高校に進学している。

標準の修業年限については、かつては多くの学校が4年と定めていたが、近年では、学校内での授業の追加履修や通信制課程の併修などによって、3年間で卒業することが可能な学校が多数存在する（3修制）。

定時制高校は、戦後、勤労青少年に対する正規の後期中等教育コースとして新たに導入され、勤労青少年に対する教育機会の拡大という役割を担ってきた（片岡 1983）。定時制高校の多くは、夜間に授業（1日4時間）が開講される公立高校であり、「学力は高いが経済的余裕の少ない家庭出身者」に高校教育を提供する場であった（片岡 1983）。

しかし、定時制高校は、近年に至るまでにその位置づけを大きく変化させてきた。1970年代に入ると、定時制高校は全日制受験失敗組の受け皿となり、生徒の低学力の問題を抱えるようになった。また、1980年代には極端に学力の低い生徒やいじめの被害に遭っていた生徒、不登校を経験した生徒が多く入学してくることとなった（今井 2006）。近年でもこうした生徒層は定時制高校の一定層を占めており、高口ほか（2008）による全国の定時制高校373校に実施した調査では、不登校経験者が25%以上在籍していると回答した学校が75.1%であった。また、柿内ほか（2010）では定時制高校5校の生徒を対象に調査を行っているが、5校すべてにおいて、中学校時の成績が「やや下位」「下位」と回答する生徒が3分の2以上を占めていた。

同時に、定時制高校は全日制高校などからの中退

者・編入者の受け皿にもなっている。高口ほか(2008)の調査では、高校中退経験者が10%以上在籍すると答えた学校は60.3%に達している。また、非行傾向をもつ生徒、発達障害を抱える生徒、外国にルーツをもつ生徒を多数受け入れていることも、数多くの論稿で指摘されている(手島 2007; 高口ほか 2008; 平塚 2010; 宮下 2011など)。さらには、生活保護家庭、母子・父子家庭など、社会経済的な困難を抱えた家庭に育つ子どもが、在籍者のかなりの割合を占めることも示されている(平塚 2010; 宮下 2011など)。そして、生徒によっては上記で挙げた属性がいくつも重なり合っていることが指摘されている(西村 2002)。

こうした生徒層の変化を受けて、公立の定時制高校では、主流であった夜間定時制高校が教育改革の動きのもとで統廃合されるとともに、昼間・夜間の両方で授業を開講する定時制高校(以下、昼夜間定時制高校)が増加してきた。そして、これらの定時制高校では、先ほど挙げた3修制や単位制の導入、総合学科への転換³⁾、入学定員規模の大規模化、午前・午後・夜間の授業の開講(多部制)などが実施されてきた(高口ほか 2008)。たとえば、東京都の昼夜間定時制高校は単位制であり、午前・午後・夜間の3部で授業が開講され、自らが在籍する部で開講される授業(1日4時間)に加えて選択授業を履修することで、3年間で卒業することが可能になっている。また、昼夜間定時制高校のなかには、東京都のチャレンジスクール(2000年～)や埼玉県のパレットスクール(2005年～)のように、不登校・高校中退経験者の受け入れを目的とした学校も設立されている。これらの昼夜間定時制学校は、2倍を超える入試倍率にみられるように、高い人気を集める傾向にある(伊藤秀樹 2009, 2013a)。

通信制課程は、学校教育法第4条で「通信による教育を行う課程」と定められており、修業年限は3年以上とされている。平成25年度の学校基本調査によると、学校数は全国で221校(公立77校、私立144校)であり、生徒数は計185,589人である。なお、この生徒数の中には、通信制高校と技能連携を行っている高等専修学校・技能連携校の生徒や、サポート校に同時に在籍する生徒の数も計上されている。通信制高校の約3分の2は私立であり、学費は年間25万円程度のところが多い。

通信制高校も、定時制高校と同様、戦後間もなく勤労青年の教育の場として、それまで学ぶ機会を逸していた人々に教育の機会を保障するために設立されたという経緯をもつ(上野 2009)。その結果通信制高校は、青少年をはじめとした勤労者や家庭の主婦など、幅広

い人々に学習機会を提供する役割を果たすことになった(上野 2009)。

しかし近年では、10代の若者が在籍者の多数派であり、とくに不登校・高校中退経験者が多く在籍する傾向にある。株式会社立の通信制高校の生徒・保護者に対する質問紙調査では、回答した生徒のうち、不登校経験をもつ生徒が58.8%、全日制高校などからの中退者・編入者が52.2%と、ともに半数を超えていた(学校設置会社連盟 2008)。さらに、基礎学力が低い生徒⁴⁾、非行傾向をもつ生徒、身体障害を抱えた生徒、外国籍で日本語が不自由な者などの受け皿にもなっていることも指摘されている(西山 2000; 上野 2009)。また、家庭の経済的な事情で、学費の安い通信制高校に転編入してくる生徒がいることも言及されている(上野 2009)。

通信制高校の場合、自宅などでの個人での学習が中心であり、課題の添削指導(レポート)と、週1回程度学校で行われる教科指導(スクーリング)への参加、そして試験の受験によって単位を取得するという学習サイクルが基本となる。こうした通信制高校の学習サイクルは、毎日の登校が不要であり、ほとんどの学習が個人学習であるため、自分のペースで学習を進められるというメリットがある。しかし一方で、自学自習に対しての強い意志が必要であり、独力で月々のレポートや試験をクリアしていくのは容易ではないこと、またスクーリングのみでは友人を作ることが難しいことなどの課題も指摘されている(西山 2000; 奥地 2005; 伊藤美奈子 2009など)。

そうしたなかで土岐(2014)は、通信制高校には、上記のような「従来型」の学校・コース⁵⁾だけでなく、「集中型」「ダブルスクール型」「通学型」と命名できるような学校・コースが増加してきたことを指摘している。近年では、全国から生徒を集め、面接指導の回数を最低限に設定し、短期間に集中して実施している学校・コースが存在する(「集中型」)。また、通信制高校と同時に他の教育機関に所属する形態をとることを念頭に置いた学校・コースも多数存在する(「ダブルスクール型」)。他の教育機関との連携の形としては、定時制高校との定通連携、高等専修学校などの技能連携、サポート校(後述)との連携などが挙げられる。さらに、通信制高校自体に登校可能な日数を多く設定し、生徒が週2日以上登校して授業を受けることが可能なコースを設置している学校・コースも一定数存在する(「通学型」)。

土岐(2014)が述べるように、こうした通信制高校

の多様化、とくに「ダブルスクール型」「通学型」の増加については、不登校や非行傾向、学業上の困難などの問題を抱える生徒が集まり、生活面・心理面・学習面に関する「ケア」が重視されるようになったということが背景にあるといえるだろう。

後期中等教育段階の子どもを受け入れる1条校には他にも、小学校卒業後に6年間の一貫教育を行う**中等教育学校**（後期課程の3年間）、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること⁶⁾」を目的とする5年制の**高等専門学校**、身体・知的障害者、病弱者（身体虚弱者）などを対象とする**特別支援学校**（高等部）⁷⁾などがある。ただしこの3つの学校種は、定時制高校・通信制高校・高等専修学校・サポート校などの学校・教育施設とは、受け入れる生徒層が異なっているといえる。

B. 1条校以外の学校（非1条校）

学校教育法で規定されている後期中等教育段階の学校としては、第1条で規定されている上記の学校以外にも、学校教育法第125条第2項で規定されている**高等専修学校**、第55条で規定されている**技能連携校**がある。

高等専修学校は、「専修学校高等課程」とも呼ばれるが、職業や社会生活に必要な能力の育成や教養の向上を図ることを目的として、中学校卒業者を対象に教育を行う機関である。1975年に導入された専修学校制度に基づき、一定の規模と水準を満たし組織的な教育を行う各種学校を専修学校へと格上げするという形で、専修学校高等課程も成立することとなった（麻生・近藤 1984）。平成25年度の学校基本調査によると、高等課程を置く専修学校は全国に452校（国立3校、公立7校、私立442校）あり、生徒数は39,359人である。ほとんどが私立学校であり、入学者は初年度は100万円程度の学費を納める必要がある。

修業年限は1年以上と定められているが、3年制の大学入学資格付与指定校を卒業した場合、卒業後は公務員の受験を含め高等学校を卒業した者と同様の進路を目指すことが可能である（清水 2002）。こうした大学入学資格付与指定校をはじめ、多くの学校では、昼間に授業が開講され、週5回登校し授業を受けることが単位取得の原則とされている。

設置されている学科は多岐にわたるが、高等専修学校の生徒の約3分の1は准看護学校（多くは2年制）に通う生徒たちであり、これらの学校では入学者の9割以上は高卒以上の学歴をすでに取得した状態で入学してくる（山田 2013）。また、理容・美容、調

理・製菓の分野の学校には、国家資格の取得を主たる目的に据え、修業年限が1～2年である学校も一定数存在する。そうした学校では、生徒の年齢も16～18歳に限らず、かなりの幅があることが想定される（山田 2013）。ただし他の分野の学校（工業、商業実務、服飾、芸術など）に関しては、3年制の大学入学資格付与指定校が多い。これらの学校では、専門教科に関する授業が時間割の半数近くを占めるが、国語・数学・英語などの普通教科の授業も行われている。

高等専修学校の重要な特徴として、同様に専門教育を行う専門高校や高等専門学校とは異なり、不登校・学業不振・発達障害などの背景を抱えた生徒をより多く受け入れていることが挙げられる。たとえば、全国高等専修学校協会が高等専修学校118校から回答を得た質問紙調査では、在籍する生徒の17.7%が不登校経験者であったという（全国高等専修学校協会 2013）。また、学習に対して苦手意識を抱える生徒を多く抱え、中学校の学習内容の学び直しを行っている学校もある（山田 2012）。発達障害を抱えた生徒を受け入れている学校も多く（清水 2002；上好 2011）、全国高等専修学校協会（2013）の調査結果では、発達障害のある生徒の割合は6.1%であった。

なお、全国高等専修学校協会（2013）の調査結果では、在籍者に占める高校中退者・過年度生の割合は2.7%であった。受け入れ状況には学校ごとにバラつきがあり、3年間で一貫した専門教育を行うため生徒の転編入を認めていない学校もあれば、問題行動などにより高校を中退してきた生徒を積極的に受け入れている学校もある（加藤・中山 2006）。

高等専修学校は私学であり、地方自治体からの助成額も私立の全日制高校に比べて少ないことから、私立の全日制高校と同等以上の学費の納入が必要となる（伊藤 2013a）。ただし、社会経済的な困難を抱える家庭の子どもも一定数受け入れている。全国高等専修学校協会（2013）の調査によると、在籍者の10.0%が生活保護世帯、14.1%が市町村民税所得割非課税世帯の子どもであったという。またこの報告書では、ひとり親家庭の子どもや、両親のいない子どもが計26.0%在籍しているという調査結果も示されている。

なお、「大学入学資格付与指定校」に指定された3年制の学校の場合、卒業生には大学入学資格が付与されるが、「高卒」の肩書きを重要視する保護者に配慮して、一部の高等専修学校では通信制高校との技能連携制度を活用している（清水 2002、遠藤 2002）。

技能連携制度は、定時制高校や通信制高校と技能連

携を行っている教育機関について、そこで行われた学習を定時制・通信制高校の履修と見なす制度である⁸⁾。このような技能連携制度は、高等専修学校のほかには企業内の職業訓練校によって利用されることもある。しかし、高卒資格と技能の習得を前面に打ち出したサポート校と類似の機関も設立されており(遠藤 2002)、不登校経験者の受け皿となっている(徳原 1999)。こうした**技能連携校**は、法的な認可を受けており、通信制高校のレポート提出やスクーリングなどが技能連携校のカリキュラムに含まれ、通信制高校で行った学習とみなされる点が、サポート校とは異なる。

C. 民間の教育施設

後期中等教育段階の子どもを受け入れる「学校」以外の場としては、**サポート校**、**高卒認定予備校**などの民間の教育施設や、「学校外の居場所」であることを目的とした**フリースクール**・**フリースペース**などの民間施設が挙げられる。

サポート校は、通信制高校で高卒資格をより確実に取得できるよう、学校の形態で学習・生活面での支援を提供する民間の教育施設である。民間企業・大手予備校・塾・私立学校などが経営母体である施設が多い。1992年に初めてのサポート校が設立された後、その数は2000年代初めと2008年以降に急増した(内田 2014)。サポート校の学校ガイドを用いて施設数・生徒数を数え上げた内田(2014)によると、2012年度には最低でも569校のサポート校が存在し、約18,800人の生徒がそこに在籍しているという。なお、サポート校は地方自治体による助成の対象とならないため、入学者は初年度は通信制高校の学費と合わせて、100万円以上の学費を納める必要がある(伊藤 2013a)。

草創期のサポート校は、学業不振の子どもや高校浪人・高校再受験の子どもを対象としたものであった(田口 1999)。しかし、入学を希望する生徒の内実が当初の目的とは年々変化し、不登校・高校中退経験者や学習障害をもつ生徒がしだいに増加していった(田口 1999)。ただし現在も、低学力の生徒に対する支援はサポート校の重要な課題となっている(東村 2004、後藤 2009)。

サポート校が支援を行う範囲は機関によってさまざまであるが、多くのサポート校はレポート以外の学習支援や生徒の生活面の指導まで支援の範囲に含めている。既存の高校と同様に、文化祭や修学旅行の行事、クラブ活動なども行っている学校も多い。

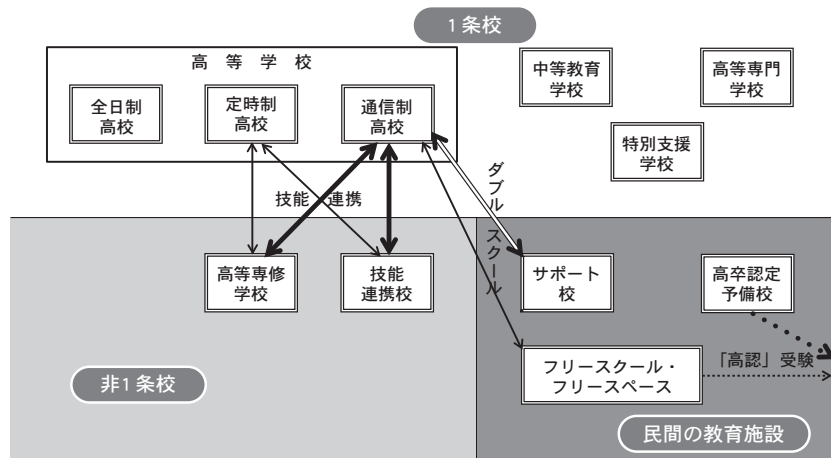
ただし、学校教育法で規定された学校ではないた

め、制度的な統制はない。そのため、学校運営の自由度が高く、生徒が登校日数を選択できるようにするなど、各々の施設でユニークなカリキュラム編成が行われている。遠藤(2002)では、不登校を経験した生徒が登校しやすいよう粗暴な生徒や「茶髪」の生徒を入学させないとする施設、予備校や進学塾を母体とし大学進学を重視する施設、音楽・芸能・スポーツなどの才能を開発させることに力点をおく施設、電子メールやインターネットを活用し個別に指導を行う施設などがあることを指摘している。

なお、サポート校の場合、高等専修学校などが利用する技能連携制度とは異なり、日常的にはサポート校に通うものの、単位認定のための面接指導や試験は、通信制高校の施設で受けることになる。

他にも後期中等教育段階の子どもを受け入れる教育施設としては、「高等学校卒業程度認定試験」に合格するための予備校である、**高卒認定予備校**などが挙げられる。また、小・中学生の時期から**フリースクール**・**フリースペース**などの「学校外の居場所」に通っていた不登校経験者が、これらの場に中学校卒業後も通い続ける場合も少なくない。その場合、社会に出る際に高卒資格が求められる場合が多いことや、大学への進学などを考慮して、これらの場に通いながら通信制高校で学んだり、高等学校卒業程度認定試験を受験する者もいる(遠藤 2002)⁹⁾。

以上、全日制高校の外部にあるさまざまな学校・教育施設について概観してきた。図表3は、困難を抱える生徒の受け皿となっている学校・教育施設がどのような関係性をもつのかについて示したものである。



図表3 後期中等教育機関における多様な学校・教育施設

3. 受け入れる生徒層とカリキュラム編成

本節では、学校種の規模に基づき、定時制高校・通信制高校・高等専修学校・サポート校の4つを取り上げ、その共通点と多様性を「受け入れる生徒層」「カリキュラム編成」の2点に分けて改めて整理する。

A. 受け入れる生徒層

まず、4つの学校種についての文献資料で共通して挙げられているのは、不登校経験者が入学者の一定層を占めるということである。これらの4つの学校種は、不登校経験者にとって重要な進学先の選択肢となっているといえる。

少し古い調査であるが、現代教育研究会が1994年3月に中学校を卒業した不登校経験者に対して実施した質問紙調査では、中学校卒業後に全日制高校に進学した者は全体の30.9%にとどまり、36.4%が定時制・通信制高校や高等専修学校などに進学している（現代教育研究会 2001）。そして現在は、現代教育研究会（2001）の調査当時よりさらに高い割合で不登校経験者が非主流の後期中等教育機関に進学している可能性が考えられる。というのも、90年代後半から2000年代にかけて、サポート校や昼夜間定時制高校などの、不登校経験者の受け入れを目的とした非主流の後期中等教育機関が急増しているためである。山田（2010）は、不登校経験者の中学校卒業後の進路が保障されるようになった状況を「不登校トラック」の出現と論じているが、非主流の後期中等教育機関は「不登校トラック」の重要な一翼を担っていると考えることができる。

他に、複数の学校種に関する論稿で挙げられていた生徒層としては、高校中退（転編入）経験者、学業不振（低学力）の生徒、非行傾向のある生徒、発達障害を抱える生徒、外国にルーツをもつ生徒、社会経済的困難を抱えた家庭に育つ生徒、などがある。そして、西村（2002）が述べるように、生徒によっては上記で挙げた属性がいくつも重なり合っているということも、押さえておくべき必要がある。

ただし同時に、4つの学校種で受け入れる生徒層に関しては、微妙なコントラストが存在することも見出せる。高等専修学校の中には、別の後期中等教育機関からの転編入を受け入れていない学校もある。また、サポート校のなかには、粗暴な生徒や「茶髪」の生徒を入学させない施設も存在する。これらの指摘からは、学校種間ないし学校種内で、生徒の受け入れ状況の差異が若干ながら存在することが示唆される。

そうした生徒の受け入れに関する微妙なコントラストは、ある一定の入学希望者層にとって不利をもたらすものでもある。伊藤（2013b）によると、非主流の後期中等教育機関では、学力試験や中学校の調査書が入学者選抜の基準にならなかつたり、全受験者が合格していたりするなど、学業達成の尺度が実質的な入学者選抜の基準となっていない学校や教育施設も多いという。一方で伊藤（2013a, 2013b）では、高等専修学校やサポート校の事例に基づき、「家庭の経済的状況」「家庭の教育への姿勢」「素行の改善可能性」という3つの隠れた選抜基準のために、進学先の選択肢が狭まる者たちがいることを指摘している。また、昼夜間定時制高校に関しては、そもそも入試倍率が高く、また

「素行の改善可能性」が選抜基準の1つとなっている可能性があるという。そのため伊藤(2013a, 2013b)では、昼間に授業を行う学校に入学を希望するが叶わない生徒たちの層があると論じている。

もちろん、高等専修学校やサポート校でも、家庭背景や素行に問題を抱える入学希望者を完全に排除しているわけではない。実際に、高等専修学校では社会的な困難を抱える家庭の子どもが一定数在学しているし(全国高等専修学校協会 2013; 伊藤 2013b)、多くの高等専修学校やサポート校では素行不良がみられる生徒を受け入れている。しかし、非主流の後期中等教育機関の間には生徒の受け入れ方針に微妙なコントラストがあり、その結果希望する形で学びの機会を得ることができない生徒たちが出てくる可能性については、留意しておく必要があるだろう。

B. カリキュラム編成

カリキュラム編成の共通点としては、どの学校・教育施設でも、全日制高校との制度的統制の差異を生かして、授業内容・時間割編成の面で特色を出すことが目指されているということが挙げられる。

しかし、その内実には、学校種間でかなりの差異がある。第1に、登校日数・授業時間についての差異である。まず、登校日数については、夜間定時制高校や大多数の高等専修学校のように週5日の登校が原則とされている学校もあるが、その他の学校種では週5日登校にとらわれない柔軟な対応を行っている。たとえば「従来型」「集中型」「ダブルスクール型」の通信制高校の場合、登校が必要とされるのは、基本的にはスクーリングとテストのときのみである。また、多くのサポート校(と「通学型」の通信制高校)では、生徒が登校日数を週1~5日の間で選択したり、本人のニーズに合う形で履修する授業を選択したりすることができる。昼夜間定時制高校に関しても、単位制を導入している学校の場合は、四年制大学のように生徒が自らのニーズに合わせる形で授業時間割を編成し、さらには登校日数を(ある程度)指定することが可能である。

第2に、授業内容についての差異である。普通科の定時制高校や通信制高校のように、普通科の全日制高校とほぼ同様の授業内容を学ぶことになる学校もある。しかし、定時制高校・通信制高校にも、全日制高校と同様、専門学科や総合学科の学校が一定数ある。さらに、高等専修学校や多くのサポート校では、専門性を重視したカリキュラム編成が行われている。高等

専修学校では、「職業や社会生活に必要な能力の育成や教養の向上」を目的とする学校種であることから、看護、調理、美容、服飾、情報処理、芸術などの専門教育が展開され、授業時間のかなりの部分を占めることになる。また、サポート校においても、保育、音楽、ファッション、マンガ・アニメ、声優、フットサルなどの専門的な講座を開講している施設が多い。

なお、同じ学校種の内部においても、こうした2点の特色を導入している度合いは、学校・教育施設ごとに大きく異なる。たとえば、単位制・多部制・総合学科などを導入している昼夜間定時制高校と、従来型の夜間定時制高校との差異はその典型的なものである。また、登校日数が少ないことが特色である通信制高校のなかに、最大週5日登校できるコースを設置している「通学型」の学校があるということも1つの例であるだろう。一方で、週5日の登校を原則とする学校が多い高等専修学校に関しても、毎日の登校が難しい不登校生徒に対応したクラスを設置し、授業時間外の補習や訪問指導などで単位取得をサポートする取り組みを行っている学校がある。非主流の後期中等教育機関は、全体としてはカリキュラムの柔軟性・専門性を特色とする傾向にあるが、その内実には学校種間・学校種内で非常に多様であるといえる。

4. 中退率と進路未決定率

本節では、これらの学校種の中退率・進路未決定率の現状について、学校種間・学校種内で差異がみられるのかどうか留意しながら検討する。中退と卒業時の進路未決定は、生徒をフリーター・無業へと水路づけ、進路形成の困難へと導くという意味で、注目すべき重要な課題である。

ただし、非主流の後期中等教育機関における中退率と進路未決定率について、公表されているデータは非常に少ない。そのため、本稿で示される中退率・進路未決定率とその差異は、一部の学校種に関するものである。しかし、そこで見られる差異の状況は、学校種間・学校種内で中退率・進路未決定率にかなりの差異がある可能性を示唆するものである。

A. 中退率

中退率に関しては、学校基本調査などでは、定時制高校についてのデータのみしか公表されていない。全国の定時制高校の中退率は、2012年度は11.5%であり、全日制高校の1.2%に比べて顕著に高い¹⁰⁾。もちろ

ん、この中退率には学校をやめてすぐに他の学校に転入した者（転学者）は含まれていないので、在籍する全日制高校からいなくなる生徒はもう少し高い割合で存在する。しかし、1年間で在籍者の10%以上がいなくなる定時制高校では、生徒の学校適応についてより大きな課題を背負っていると考えられる。

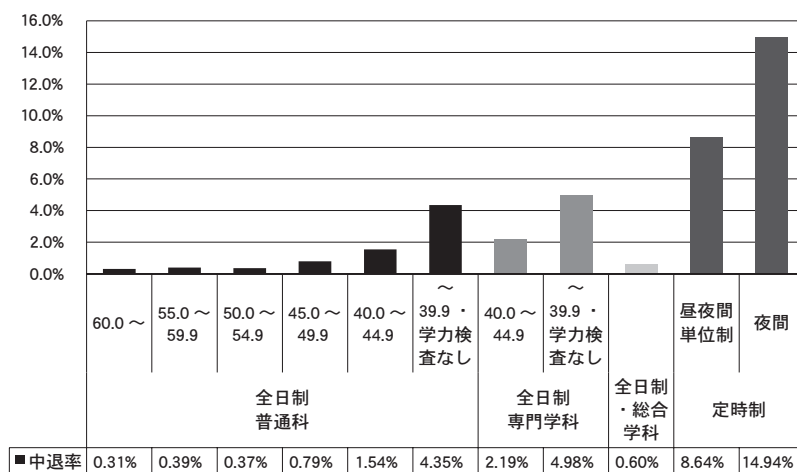
図表4は、東京都教育委員会が公表している2011年度の各公立高校の中退率の平均値を、入試偏差値別・学校種別に棒グラフで示したものである¹¹⁾。下位ランクの全日制高校と比べても、昼夜間定時制高校で約2倍、夜間定時制高校で約3倍の中退者が出ていることがわかる。

なお、学校基本調査では、民間の教育施設であるサ

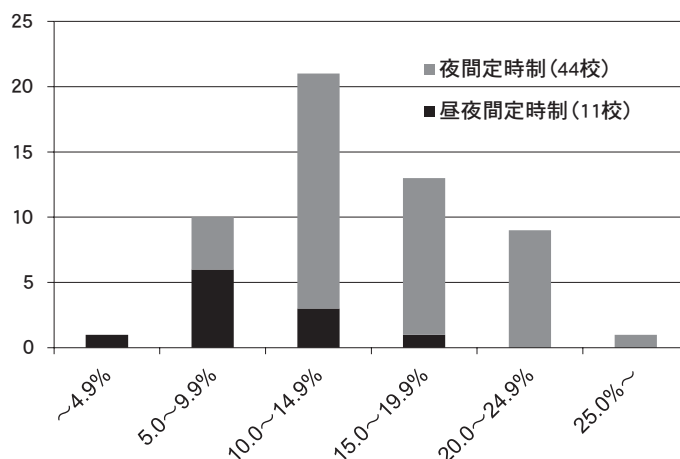
ポート校についてはもちろんのこと、通信制高校や高等専修学校に関しても、中退率を集計していない。

また、各学校・教育施設ごとの中退率については、全国レベル（学校基本調査など）では公表されていない。ただし、都道府県レベルでは、東京都教育委員会が公立定時制高校の中退率を毎年公表している。そしてその結果からは、昼夜間定時制高校と夜間定時制高校のあいだで中退率に差異がみられること、さらには昼夜間定時制高校や夜間定時制高校の内部でも学校ごとに中退率がかなり異なるということが見出せる。

図表5は、東京都教育委員会が公表している各定時制高校の中退率について、2009～2011年度の平均値をグラフにしたものである¹²⁾。図表4でも確認したと



図表4 東京都・公立高校の入試偏差値別・学校種別中退率（2011年度）



図表5 東京都・公立定時制高校の中退率の分布（2009～2011年度の平均値）¹³⁾

おりだが、昼夜間定時制高校では夜間定時制高校に比べて相対的に中退率が低いということがわかる。実際に、各学校の中退率の平均値をとると、夜間定時制高校（44校）では15.7%、昼夜間定時制高校（11校）では9.2%であった。ただし、昼夜間定時制高校の内部でも4.6%～15.6%¹⁴⁾、夜間定時制高校の内部でも5.6%～26.0%と、学校ごとにかなりのバラつきがあることがわかる。

なお、夜間定時制高校において、中退率が低い5校はいずれも専門学科を設置している学校であった（農業科3校、工業科2校）。中退率の平均値についても、専門学科が設置されている学校（14.2%）では普通科のみの学校（17.4%）に比べて若干低く、専門性の高い授業の開講が生徒の中退を抑える可能性も推測される。

学校ごとに中退率に明確な差異が見られる状況は、定時制高校に限らない。伊藤（2013a）による高等専修学校5校への聞き取り調査の結果でも、3年間での中退率が5%程度の学校から4割近い学校まで、かなりのバラツキが見られた。以上の結果からは、非主流の後期中等教育機関の中退率は、平均としては全日制高校より高いが、学校ごとに見るとかなりの差異があるということが指摘できる。

B. 進路未決定率

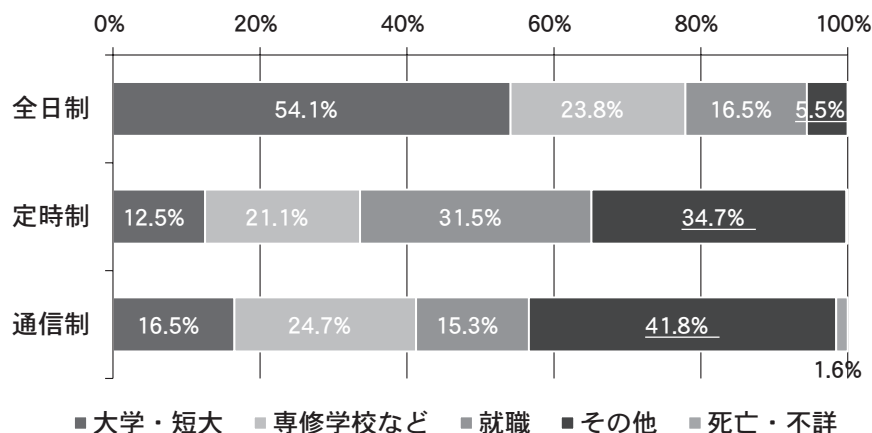
進路未決定率は、学校基本調査では、定時制高校と通信制高校については公表している（図表6）。2013年3月卒業生について、定時制高校全体の進路未決定率（「一時的な仕事に就いた者」＋「左記以外の者」）

は34.7%、通信制高校全体の進路未決定率は41.8%であり、全日制高校全体の進路未決定率（5.5%）を大きく上回っている¹⁵⁾。定時制高校・通信制高校における生徒の進路決定に向けた支援の困難さがうかがえる。

なお、定時制高校の進路未決定率を学科ごとに見ると、普通科35.9%、専門学科32.1%、総合学科32.6%であった。専門性の高い授業の開講が、中退率だけでなく進路未決定率にも影響を及ぼしていることが推察される。

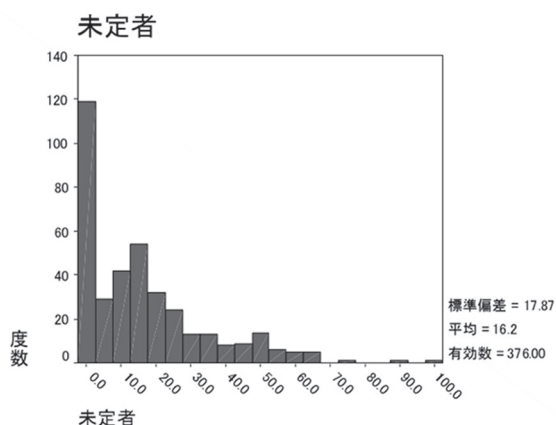
なお、同様に専門性の高い教育を行う高等専修学校については、全国高等専修学校協会（2007）が、不登校・高校中退経験者および過年度生に対象を限定したものであるが、107校における2005年3月卒業生の進路内訳について調査を行っている。そこでの調査結果は、進学率47.0%、就職率37.2%、その他15.8%であった。定時制高校・通信制高校の2005年3月卒業生の進路未決定率が現在より高水準であったことを考えると¹⁶⁾、高等専修学校の進路未決定率は、不登校・高校中退経験者および過年度生に限定した場合ではあるが、低く抑えられていると考えることができる。

次に、学校・教育施設ごとの進路未決定率だが、非主流の後期中等教育機関について学校・教育施設ごとの進路内訳を公表している公的統計は見当たらない。ただし、高口ほか（2008）では、全国376校の定時制高校における2006年3月卒業生の進路未決定率（非常勤職員などの形での就職者も進路未決定者の定義から除外）について、ヒストグラムを提示している（図表7）。そこでは、進路未決定率が50%を超える学校が散見され



図表6 2013年3月卒業生の進路

※文部科学省『平成25年度 学校基本調査』をもとに作成



図表7 定時制高校における未定者比率（高口ほか2008）

※出典：高口ほか（2008），p. 361.

る一方で、進路未定率が5%以下の学校もかなり見られる。

以上、本節を振り返ると、定時制高校では全日制高校に比べて中退率や進路未決定率が高く、通信制高校・高等専修学校でも進路未決定率については全日制高校より高いということが示された。これより、非主流の後期中等教育機関は、全日制高校以上に、生徒の進路形成における困難に直面していると考えられることができる。

しかし同じ非主流の後期中等教育機関の中でも、高等専修学校では定時制高校や通信制高校に比べ、進路未決定率は低く抑えられていることが推察される。また、定時制高校の内部でも、中退率や進路未決定率が平均より大幅に低い水準に抑えられている学校があることがわかった。そして、専門学科の定時制高校で中退率や進路未決定率が低いという結果も見出せた。もちろんこうした差異の一部は、周辺の地理的条件や生徒層の微妙な違いなどによってもたらされたものかもしれない。しかし同時に、カリキュラム編成やそれに基づく教育実践の差異が、生徒の中退や進路未決定の状況に影響をもたらしている可能性も想定することができる。

5. まとめとインプリケーション

本稿では、全日制高校以外の後期中等教育機関を概観したうえで、受け入れる生徒層とカリキュラム編成についての共通点と相違点を示した。まず、受け入れる生徒層については、各学校種が不登校経験者、高校

中退（・転編入）経験者、学業不振の生徒、非行傾向がある生徒、発達障害がある生徒、外国にルーツをもつ生徒、社会経済的困難を抱えた家庭に育つ生徒などを（ほぼ）共通して受け入れる傾向にあることを示した。しかし、それぞれの学校・教育施設で受け入れる生徒層には、別の学校からの転編入や非行傾向をもつ生徒の受け入れについての方針の違いなどにより、微妙なコントラストが生じていることも見出せた。また、カリキュラム編成については、学校種間・学校種内で登校日数・授業時間・授業内容が非常に多様であることが見出せた。

加えて、中退率・進路未決定率の現状についても、収集可能なデータに基づいて言及した。非主流の後期中等教育機関における中退率・進路未決定率は、全体的に全日制高校より高い傾向がみられ、生徒の進路形成（や学校適応）が課題となっている様子がうかがえた。しかし、中退率・進路未決定率ともに、学校種間・学校種内でかなりの差異が見られた。

非主流の後期中等教育機関は、後期中等教育のセーフティネットとして一定の生徒層を（ほぼ）共通して受け入れている。その一方で、提供される学校経験は学校ごとに非常に多様であり、さらにはアウトプットの帰結も学校ごとに異なるという、大きな多様性を含みこんだ学校・教育施設群であるといえる。

これらの結果をふまえて、最後に、今後の研究に向けた示唆を述べたい。非主流の後期中等教育機関における学校種間・学校種内での中退率・進路未決定率には、大きな差異がみられた。また、そうした差異は、昼夜間定時制高校と夜間定時制高校の間や、普通科と専門学科の間といった、カリキュラム編成が異なる2つの学校群の間でも見出されるものであった。これらの知見からは、カリキュラム編成やそれに基づく教育実践の差異によって、生徒の進路形成（や学校適応）のあり方に差異が生まれているという可能性が示唆される。

さらに上記の示唆からは、生徒の中退率・進路未決定率を低く抑えている学校の事例に注目し、生徒の進路形成や学校適応を支えるカリキュラム編成や教育実践を明らかにする、という研究の可能性を想定することができる。現在の非主流の後期中等教育機関は、後期中等教育上のセーフティネットの役割を担う一方で、生徒の進路形成や学校適応が課題となっているといえるだろう。そうしたなかで、生徒たちの中退や進路未決定を食い止めるメカニズムの探究は、政策・実践の双方において、大きな意義があることに違いな

い。

もちろん、実際に中退率や進路未決定率の差異を生み出しているのが、それぞれの学校・教育施設によるカリキュラム編成や教育実践上の工夫なのか、それとも地理的条件や入学してくる生徒層などの他の要因なのかということ、具体的なデータをもとにしか論じられないことである。生徒の中退や進路未決定を食い止めるメカニズムは、各学校のメカニズムや関連要因の探索を試みる事例研究や、そこでの知見の蓄積をもとにした計量的研究によって、丁寧に読み解かれていく必要があるだろう。

注

- 1) 本稿では、全日制高校以外の後期中等教育段階の教育機関のうち、①全日制高校への進学（・転編入）に困難を抱える生徒を受け入れ、②生徒への教育経験の提供と卒業後の進路への移行支援を行う施設を、「非主流の後期中等教育機関」と定義する。具体的には、定時制高校、通信制高校、高等専修学校、サポート校に加え、（一部の）技能連携校、高卒認定予備校、（義務教育後の子どもたちが通う）フリースクール・フリースペースを、非主流の後期中等教育機関の定義の中にも含める。ただし本稿では、在籍する生徒がとくに多いと考えられる、定時制高校、通信制高校、高等専修学校、サポート校の4つの学校種に焦点をあてて検討する。中等教育学校（後期課程）、高等専門学校、特別支援学校高等部は、受け入れる生徒層が他の非主流の後期中等教育機関と異なるため、本稿の非主流の後期中等教育機関の定義からは除外する。
- 2) 日本において「カリキュラム」は、学習指導要領で公的に制度化された「教育課程」を意味するか、学校や教室において用いられる場合でも「年次計画」や「指導計画」や「時間割」など、授業に先立って定められた「プラン（計画）」を指すものとして意識されている（佐藤 1996：45）。本来「カリキュラム」は、教師が組織し子どもたちが体験している学びの経験総体を指す言葉であった（佐藤 1996：4）。しかし本稿では「カリキュラム」の概念を、日本での現在の用法をふまえ、学校が定めた教育課程・年次計画・時間割などの計画の総体を指すものとして用いている。本稿ではそうしたカリキュラムの編成について、「登校日数の指定」「授業時間」「授業内容」という3点に区別して論じている。
- 3) ただし高口ほか（2008）では、東京都のチャレンジスクールなど一部の昼夜間定時制高校では総合学科を導入しているものの、定時制高校改革に基づく総合学科への転換の動きは全国的ではなく、一部の地域に限定されたものであることも指摘している。
- 4) ただし学力については、尾場（2011）は、学力は下位層に偏りながらもなだらかな広がりを見せており、通信制高校は、全日制高校にみられる学力階層による序列関係とは異なる社会的文脈に位置づいていると考察している。
- 5) 学校・コースと併記しているのは、1つの学校の中に複数のタイプに該当するコースを設けている通信制高校があるためである。具体例としては、「従来型」と「通学型」の両方のコースを設けている学校や、通信制高校のみに通う「従来型」コースの生徒たちだけではなくサポート校とダブルスクールをする生徒も受け入れている学校などが挙げられる。
- 6) 学校教育法第115条より引用。
- 7) 学校教育法第72条では、特別支援学校は、「視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。以下同じ。）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする」と定義されている。
- 8) 技能連携制度は、学校教育法第55条で以下のように規定されている。「高等学校の定時制の課程又は通信制の課程に在学する生徒が、技能教育のための施設で当該施設の所在地の都道府県の教育委員会の指定するものにおいて教育を受けているときは、校長は、文部科学大臣の定めるところにより、当該施設における学習を当該高等学校における教科の一部の履修とみなすことができる。」
- 9) 他にも、遠藤（2002）では、通信制高校やアメリカの高校などと連携しながらインターネットを利用した在宅教育を行う、インターネット系教育機関の存在を指摘している。
- 10) 文部科学省『平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』より算出。
- 11) 中退率については、東京都教育委員会『平成23年度における児童・生徒の問題行動等の実態について』、入試偏差値については、学研教育出版『2011年入試用 都立に入る！』による、2011年度入試の60%合格基準の値（全日制普通科では男女別の60%合格基準の偏差値の平均、全日制専門学科ではコースごとの60%合格基準の偏差値の平均を算出）を使用した。
- 12) 図表5で3年間の平均値をとったのは、各年度で中退率にバラつきがある学校のことを考慮したためである。
- 13) 東京都教育委員会『平成21年度における児童・生徒の問題行動等の実態について』『平成22年度における児童・生徒の問題行動等の実態について』『平成23年度における児童・生徒の問題行動等の実態について』をもとに作成した。各学校の中退率・中退者数は学科ごとに公表されているので、学科が複数ある学校の中退率は、各学科の中退率・中退者数から学科の全生徒数を推計し、全学科の中退者数と全生徒数を合計することで、学校全体の中退率を改めて算出している。
- 14) なお、チャレンジスクール（5校）の中退率は4.6~11.9%（平均値8.6%）であり、チャレンジスクール以外の昼夜間定時制高校（6校、6.2~15.6%、平均値9.7%）と比べると若干低い。
- 15) 「その他」には、予備校に通わない進学希望者（自宅浪人）も含まれている。
- 16) 文部科学省『平成17年度 学校基本調査』によると、定時制高校の進路未決定率は43.0%、通信制高校の進路未決定率は43.7%。

引用文献

- 麻生誠・近藤博之，1984，「専修学校制度の社会的定着度」『大学論集』13，pp. 161-182。
 遠藤宏美，2002，「『サポート校』における学校文化——『学校文化』なるものの特性解明の前提として」『教育学研究集録』26，pp.

- 25-35.
- 学校設置会社連盟, 2008, 『通信制高校の生徒・保護者アンケート調査《報告書》』.
- 現代教育研究会, 2001, 『不登校に関する実態調査——平成5年度不登校生徒追跡調査報告書』.
- 後藤佳代, 2009, 「コンピテンシー分析によるサポート校教員の育成について」『奈良教育大学教職大学院研究紀要「学校教育実践研究」』4, pp. 19-28.
- 東村知子, 2004, 「サポート校における不登校生・高校中退者の支援——その意義と矛盾」『実験社会心理学研究』43(2), pp. 140-154.
- 平塚延幸, 2010, 「定時制高校生の学習要求と学習意欲」『教育』2010年1月号, pp. 64-69.
- 今井博, 2006, 「定時制高校通史——政策・量・質・社会の視点から」『常磐会学園大学研究紀要』6, pp. 13-21.
- 伊藤秀樹, 2009, 「不登校経験者への登校支援とその課題——チャレンジスクール, 高等専修学校の事例から」『教育社会学研究』84, pp. 207-226.
- , 2013a, 「後期中等教育のセーフティネットにおける不平等——高等専修学校に着目して」『東京大学大学院教育学研究科紀要』52, pp. 117-126.
- , 2013b, 「『不登校トラック』化の意図せざる帰結——後期中等教育のセーフティネットへの入学機会に着目して」酒井朗研究代表『「学校に行かない」子どもの教育権保障をめぐる教育臨床社会学的研究 平成22年度～平成24年度科学研究費補助金報告書』, pp. 59-74.
- 伊藤美奈子, 2009, 『不登校 その心もようと支援の実際』金子書房.
- 柿内真紀・大谷直史・太田美幸, 2010, 「現代における定時制高校の役割」『鳥取大学生涯教育総合センター研究紀要』6, pp. 1-25.
- 片岡栄美, 1983, 「教育機会の拡大と定時制高校の変容」『教育社会学研究』38, pp. 158-171.
- 加藤雅世子・中山巖, 2006, 「高等専修学校における心理教育的支援の試み——高校中途退学女子生徒の事例」『佐賀大学文化教育学部研究論文集』10(2), pp. 1-12.
- 宮下与兵衛, 2011, 「定時制高校の学習権保障——貧困に負けずに生きていく力をつける」『経済』192, pp. 92-100.
- 西村貴之, 2002, 「いま, 定時制高校は青年にとってどんな場か」『教育』52(1), pp. 55-62.
- 西山健児, 2000, 「もうひとつの学校——通信制高校」『教育と医学』48(4), pp. 315-321.
- 尾場友和, 2011, 「オルタナティブな進路としての通信制高校——入学者の属性と意識」『広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部』60, pp. 55-62.
- 奥地圭子, 2005, 『不登校という生き方——教育の多様化と子どもの権利』NHKブックス.
- 佐藤学, 1996, 『カリキュラムの批評——公共性の再構築へ』世織書房.
- 清水信一, 2002, 『ダメ人間はいない 学校で生徒はかわる』文芸社.
- 田口正敏, 1999, 「サポート校・フリースクール・フリースペースについて」『こころの科学』87, pp. 54-60.
- 高口明久・柿内真紀・大谷直史・太田美幸, 2008, 「高校教育改革下の定時制高校の状況——全国定時制高校調査の結果から」『地域学論集』4(3), pp. 327-367.
- 手島純, 2007, 『格差社会にゆれる定時制高校——教育の機会均等のゆくえ』彩流社.
- 土岐玲奈, 2014, 「通信制高校の類型と機能」『日本通信教育学会研究論集』平成25年度, pp. 49-61.
- 徳原久子, 1999, 「不登校生徒の居場所を学校の中でどうつくるか——技能連携校でのとりくみのなかで」『教育』49(5), pp. 44-52.
- 内田康弘, 2014, 「私立通信制高校サポート校の誕生とその展開——教育政策との関連に着目して」『日本通信教育学会研究論集』平成25年度, pp. 1-15.
- 上野昌之, 2009, 「通信制高校における生徒指導に関する考察」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊(16-2), pp. 25-36.
- 上好功, 2011, 「思春期・青年期の生徒たちを支える学校支援体制——高等専修学校のとりくみ」『クレスコ』2011年5月号, pp. 23-25.
- 山田千春, 2012, 「高等専修学校の役割と課題——検討のための研究ノート」『教育福祉研究』18, pp. 65-74.
- , 2013, 「教育の目的による高等専修学校の分類」『教育福祉研究』19, pp. 9-18.
- 山田哲也, 2010, 「学校に行くことの意味を問い直す」若槻健・西田芳正編『教育社会学への招待』大阪大学出版会, pp. 77-95.
- 全国高等専修学校協会, 2007, 『「フリーター・ニート」問題に対する高等専修学校の教育支援に関する実態調査報告書』.
- , 2013, 『平成24年度「高等専修学校における教育支援に関する実態調査」「高等専修学校の学校評価及び情報公開の啓発に関するアンケート調査」報告書』.